

総

務

1 水戸市行財政改革プラン2016の推進

強くしなやかな行財政運営の構築を目指して、平成28年度から令和5年度までの8年間を計画期間とする水戸市行財政改革プラン2016を推進する。

「質の高い市民サービスの提供」、「市民との協働によるまちづくりの推進」、「柔軟な行政運営体制の構築」、「未来へ向けた財政基盤の構築」、「地方創生時代にふさわしい人材の育成」の5つの柱に基づき、計画的に改革に取り組んでいる。令和4年度は主に以下の実施項目を実施した。

(1) 窓口サービスの向上（総務部行政経営課，市民協働部文化交流課，窓口関係所管課）

外国人市民対応職員研修の実施

外国人市民のための生活ガイドブックの周知

(2) 情報発信の充実（市長公室みとの魅力発信課，各部各課）

市公式 YouTube チャンネルの収益化開始

水戸偕楽園花火大会・水戸黄門漫遊マラソンライブ配信

ニュースリリース配信件数 758 件

(3) オープンデータの公開の推進（市長公室デジタルイノベーション課）

大学及び民間企業との連携事業の推進（茨城県産業技術短期大学校との連携 1 件）

オープンデータ公開数677件

(4) 市民意見の反映（市長公室みとの魅力発信課，総務部行政経営課）

市民懇談会の実施（地区単独の実施 1 回，複数地区合同での拡大版の実施 4 回）

行政懇談会の実施（3 回）

(5) 協働の体制づくり（市民協働部市民生活課）

「協働のまちづくりに関するアンケート」の実施

(6) 地域に関わる担い手の育成（市民協働部市民生活課）

地域に関わる担い手育成研修会（地域リーダー研修会）の開催

(7) 協働事業の充実（市民協働部市民生活課，各部各課）

こみっとフェスティバルの開催

協働事業提案制度の活用（提案件数 5 件）

市民活動情報 Web サイト登録団体数112団体

(8) 組織・機構の適正管理（総務部行政経営課）

前年度比 1 部増 1 係増 4 施設減

(9) 職員定数の適正管理（総務部行政経営課，各部各課）

職員定数を前年度比 6 人増

(10) 公共施設等の適正管理（総務部財産活用課，福祉部福祉総務課，こども部幼児保育課，各施設所管課）

浜田幼稚園及び常磐幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し，浜田認定こども園及び常磐認定こども園を設置

緑岡幼稚園及び酒門幼稚園を3年保育へ移行

(11) 事務事業の見直し（総務部総務法制課，行政経営課，下水道部集落排水課，各部各課）

事務改善に係る職員提案制度の活用（提案者15人）

(12) ICTの活用（市長公室デジタルイノベーション課）

個人番号カードの交付（交付率65.8%）

RPAの導入（11業務）

特定個人情報の取り扱いに係る監査の実施

(13) 事務事業の民間活力活用の推進（総務部市民課，生活環境部清掃事務所，こども部こども政策課，建設部土木補修事務所，都市計画部住宅政策課，教育部学校保健給食課，各部各課）

学校給食調理業務の委託（3校）

(14) 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進（総務部行政経営課，市民協働部市民生活課，新市民会館整備課，こども部幼児保育課，産業経済部農政課，都市計画部公園緑地課）

新市民会館の指定管理者による管理を開始

指定管理者制度導入施設の評価手法の見直し（評価手法の見直しに伴う新たな指針等の策定及び新たな評価の実施）

(15) 財政状況の分析と公表（財務部財政課）

毎年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成し，市ホームページで公表

(16) 給与の適正化（総務部人事課）

人事院勧告を踏まえ国に準じて給与改定を実施

人事評価結果を翌年度の勤勉手当成績率へ反映

(17) 補助金・負担金の適正化（財務部財政課）

負担金の見直し（廃止1件）

(18) 社会保障制度の適正な運営（福祉部生活福祉課，障害福祉課，高齢福祉課，福祉指導課，介護保険課，こども部こども政策課，幼児保育課，保健医療部地域保健課，国保年金課）

ジェネリック医薬品に切り替えた割合80.3%

介護認定調査票の全件チェックによる要介護認定の適正化

給付費適正化システムを活用した請求情報のチェックによる障害者福祉給付費等の適正化

請求情報の全件チェックによる保育所等施設型給付の適正化

就労支援の推進及び収入申告義務の徹底による自立支援と生活保護費の適正化

(19) 外郭団体の財務体質・執行体制の改善（総務部行政経営課，外郭団体所管課）

経営改善計画に基づく改革改善の推進

(20) 収納率の向上（財務部収税課，福祉部介護保険課，こども部幼児保育課，保健医療部国保年金課，都市計画部住宅政策課，水道部経理課，下水道部下水道管理課，集落排水課，教育部学校保健給食課，各部各課）

年度計画に基づく目標管理の実施

(21) 受益者負担の適正化（財務部財政課，下水道部下水道管理課）

手数料の見直し（1件）

(22) 未利用財産の活用と処分（総務部財産活用課，水道部経理課）

未利用地の売却33件，未利用財産等の貸付76件

(23) 職員の能力育成（総務部人事課）

人材育成基本方針（第3次）に基づいた基本研修，専門研修，一般研修，特別研修及び派遣研修の実施

(24) 多様な人材の確保（総務部人事課）

民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施

再任用選考試験の実施

任期付職員の活用

(25) ワーク・ライフ・バランスの推進（総務部行政経営課，人事課）

女性職員キャリアアップ支援研修等の実施

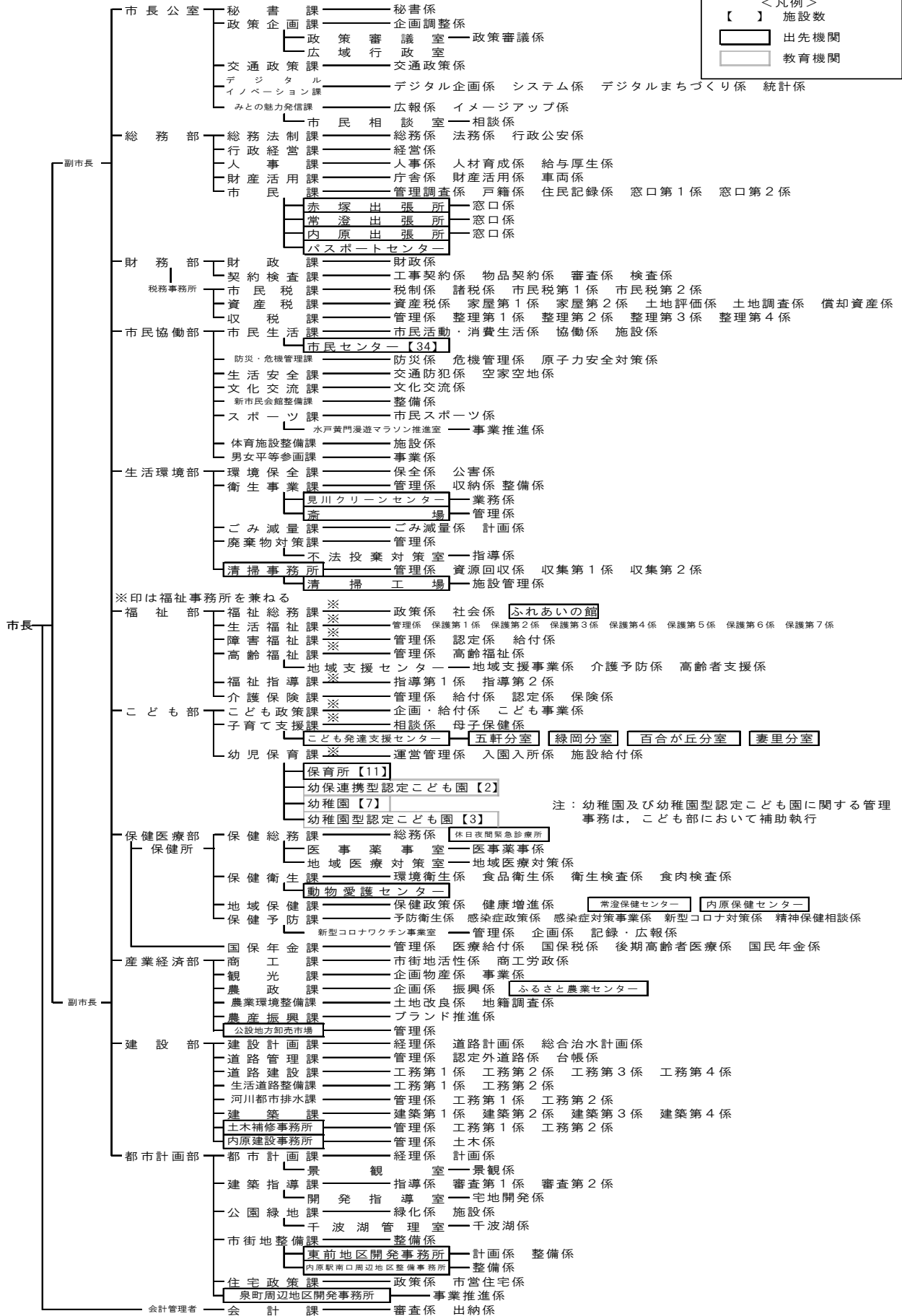
テレワークの検証に係る水戸市事務改善ワーキンググループの開催

2 行政組織図

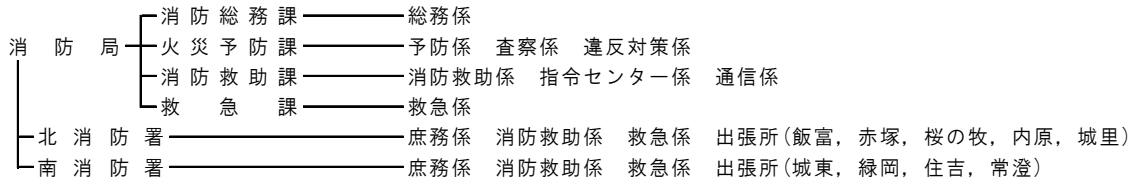
[市長部局]

令和5年4月1日現在

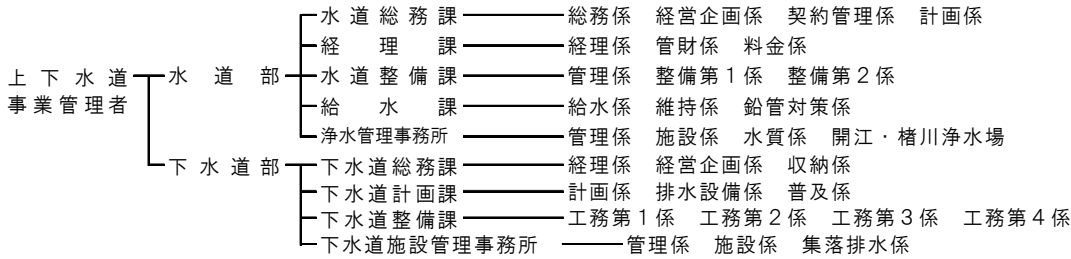
<凡例>
 [] 施設数
 [] 出先機関
 [] 教育機関



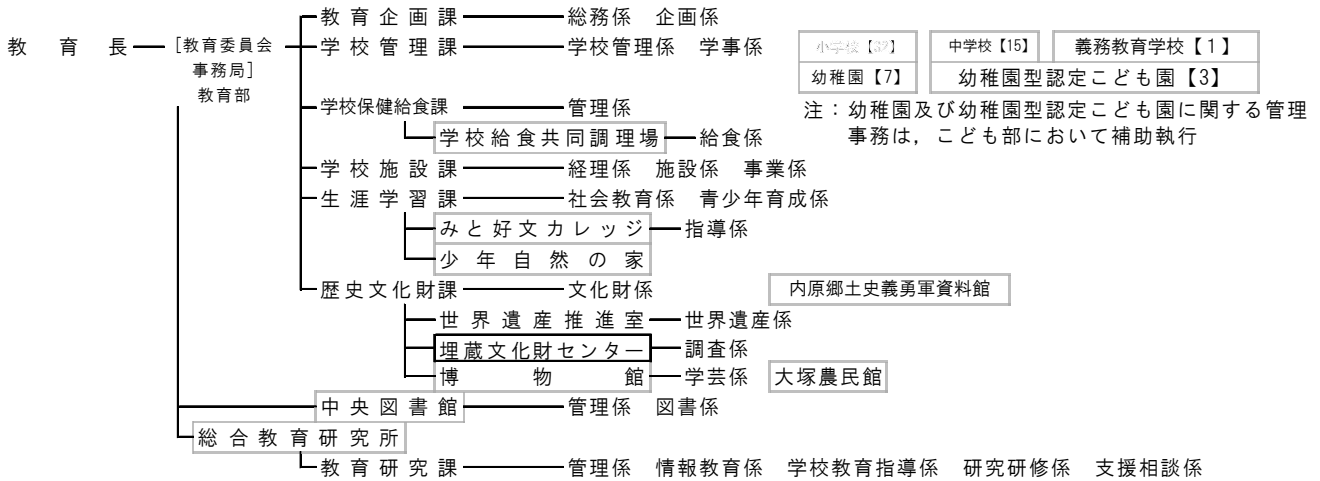
[消防]



[上下水道局]



[教育委員会]



[選挙管理委員会]

選挙管理委員会事務局 — 選挙係

[公平委員会]

[監査委員]

監査委員事務局 — 監査係

[農業委員会]

農業委員会事務局 — 調査広報係 農政係 農地係

[固定資産評価審査委員会]

[議会]

議会事務局

- 総務課 — 庶務係
- 議事課 — 議事係 法制調査係

【組織数】 1局 18部 3事務所 89課 13室 259係 142施設

3 中核市への移行

平成27年4月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、中核市の指定要件が人口30万人以上から20万人以上に緩和されたことにより、本市も中核市移行の要件を満たすことになった。

この法改正を受け、本市は、市民が誇れる住みやすいまちづくり、特色を生かした自立したまちづくり、選ばれる魅力的なまちづくりに向け、令和2年4月に中核市へ移行した。

中核市制度は、政令指定都市以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにして、地域行政の充実に資するべく設けられた制度で、人口20万人以上の市が国へ申し出ることにより指定を受けることができる。

また、中核市への移行により、保健所設置などの保健衛生行政の分野をはじめ、民生行政、環境保全行政、都市計画・建設行政、文教行政などの幅広い分野において、多くの事務が移譲される。

【中核市移行に係る主な取組経過】

年月日	内 容
平成27年3月9日	平成27年第1回市議会定例会において、中核市への移行を表明
平成27年3月25日	中核市移行に係る基本方針の策定
平成27年4月1日	庁内補助機関として、水戸市中核市移行推進委員会の設置
平成27年4月16日	第1回水戸市中核市移行推進委員会の開催（計12回開催）
平成27年5月26日	茨城県知事へ中核市移行への協力を要請
平成27年6月3日	茨城県との協議機関として、茨城県・水戸市中核市移行連絡会議の設置
平成27年6月4日	第1回茨城県・水戸市中核市移行連絡会議の開催（計51回開催）
平成27年10月16日	茨城県からの移譲事務内容に係る詳細な調書の提供
平成28年1月26日	水戸市保健所設置基本方針の策定
平成28年4月1日	中核市移行推進課、保健所準備課の設置
平成28年7月22日	「中核市移行に向けた支援」を重点項目の一つとして掲げ、今後の人事交流の実施などについて県へ要望
平成28年12月5日	平成28年第4回市議会定例会において、令和2年4月に中核市へ移行することを表明
平成28年12月27日	水戸市保健所施設整備基本計画の策定
平成29年7月19日	「中核市移行に向けた支援」を重点項目の一つとして掲げ、今後の人事交流の実施などについて県へ要望

年月日	内 容
平成29年7月21日	水戸市中核市移行の概要の作成
平成30年1月19日	(仮称)水戸市動物愛護センター整備基本構想の策定
平成30年7月24日	「中核市移行に向けた支援」を重点項目の一つとして掲げ、今後の人事交流の実施などについて県へ要望
平成31年2月13日	総務省協議
平成31年3月4日	平成31年第1回市議会定例会に中核市の指定に係る申出について議案を提出
平成31年3月20日	平成31年第1回水戸市議会定例会において中核市の指定に係る申出について議決
平成31年3月25日	茨城県に中核市の指定に係る申出の同意について申入れ
令和元年6月6日	令和元年第2回茨城県議会定例会において、中核市の指定に係る申出の同意について議案を提出
令和元年6月24日	令和元年第2回茨城県議会定例会において、中核市の指定に係る申出の同意について議決
令和元年6月28日	茨城県において、中核市の指定に係る申出について同意
令和元年8月7日	総務大臣に中核市の指定に係る申出
令和元年11月13日	中核市の指定に関する政令の公布
令和2年4月1日	中核市移行、水戸市保健所開設

4 職員定数及び現員数

(令和5年4月1日現在)

区 分	定 数	現 員	内 訳				
			事務職員	技術職員	業務職員	消防職員	教育職員
市長部局	1,338 ^人	1,339 ^人	925 ^人	283 ^人	115 ^人	人	16 ^人
消防局	342	342	2			340	
上下水道局	178	178	66	112			
議会事務局	15	15	14		1		
教育委員会事務局	178	175	98	7	31		39
選挙管理委員会事務局	5	5	5				
監査委員事務局	7	7	7				
農業委員会事務局	12	11	11				
計	2,075	2,072	1,128	402	147	340	55

5 職員の初任給基準

行政職

(令和5年4月1日現在)

採用区分		基準学歴		初任給		給料月額
正規の試験	大学卒業程度	大	学卒	1級	25号給	185,200円
	短大卒業程度	短	大卒	1級	15号給	167,100円
	高校卒業程度	高	校卒	1級	5号給	154,600円
その他		大	学卒	1級	17号給	169,800円
		短	大卒	1級	11号給	161,600円
		高	校卒	1級	1号給	150,100円
		中学卒（卒業後の換算経 験年数4年を有する者）		1級	1号給	150,100円

6 一般行政職の給料及び年齢等

(令和5年4月1日現在)

級	代表的な職務	人員	平均年齢	給料月額（円）		
				最高	最低	平均
8級	部長	13	56.6	468,600	451,600	461,177
7級	参事・技監	31	54.1	472,000	410,600	433,613
6級	課長	56	51.3	408,200	315,100	402,264
5級	副参事・技正	77	51.3	393,000	375,400	386,994
4級	課長補佐・主査・技佐	249	47.4	410,080	274,600	366,928
3級	係長・主幹	326	38.2	335,200	251,800	291,960
2級	主事・技師	191	30.6	266,240	205,400	239,344
1級	主事・技師	125	24.9	227,968	154,600	197,988
計		1,068	39.7			307,837

※ ラスパイレス指数 99.3（令和4年）

※ 一般行政職とは、行政職給料表を適用している職員のうち、国家公務員においては、専門職の給料表を適用している税務職、看護・保健職、福祉職等を除いたものである。

※ 再任用職員を含む。

7 職員旅費

(令和5年4月1日現在)

日 当 (1日につき)	宿泊料(1夜につき)		食卓料 (1夜につき)
	甲地方	乙地方	
2,200円	10,900円	9,800円	2,200円

(「甲地方」とは東京都特別区及び地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市のうち地域手当の1級地から4級地をいう。)

- 鉄道賃 路程に応じ、旅客運賃等支給
 特別急行料金 片道100km以上
 普通急行料金 片道 50km以上
- 航空賃 路程に応じ、旅客運賃等支給
- 車賃 路程に応じ支給

8 特別職等の給料

(令和5年7月1日現在)

役職名	現在の額	適用年月日	市長等の給料の特例に関する条例による額	適用期間	改定前の額
市長	1,075,000	平8.12.1	967,500	令5.7.1～ 令9.5.28	1,050,000(平7.12.1)
副市長	885,000	平8.12.1	858,450	平17.4.1～ 令6.3.31	865,000(平7.12.1)
教育長	775,000	平8.12.1	759,500		755,000(平7.12.1)
上下水道 事業管理者	765,000	平8.12.1	749,700		745,000(平7.12.1)
監査委員(常勤)	580,000	平21.4.1	568,400		705,000(平8.12.1)

9 各種委員の報酬

(令和5年4月1日現在)

職 名		報 酬 額
教育委員会の委員		月額 85,000円
選挙管理委員会の委員	委員長	月額 65,000円
	委員	月額 55,000円
	補充員	日額 7,000円
公平委員会の委員	委員長	日額 10,000円
	委員	日額 9,000円
監査委員	識見を有する者のうちから選任された委員	月額 130,000円
	議会の議員のうちから選任された委員	月額 62,000円

職 名		報 酬 額
農業委員会の委員	会長	月額 85,000 円
	会長代理	月額 70,000 円
	委員	月額 62,000 円
固定資産評価審査委員会の委員	委員長	日額 10,000 円
	委員	日額 9,000 円
文化栄誉賞審査会の委員		日額 7,000 円
総合企画審議会の委員		日額 7,000 円
自転車利用環境整備審議会の委員		日額 7,000 円
市長政治倫理審査会の委員		日額 7,000 円
いじめ再調査委員会の委員		日額 7,000 円
情報公開・個人情報保護審査会の委員		日額 7,000 円
個人情報保護審議会の委員		日額 7,000 円
行政改革推進委員会の委員		日額 7,000 円
行政評価委員会の委員		日額 7,000 円
行政不服審査会の委員		日額 7,000 円
特別職報酬等審議会の委員		日額 7,000 円
職員懲戒審査委員会の委員		日額 7,000 円
公務災害補償等認定委員会の委員		日額 7,000 円
公務災害補償等審査会の委員		日額 7,000 円
住居表示審議会の委員		日額 7,000 円
町名，町区画合理化審議会の委員		日額 7,000 円
使用料等審議会の委員		日額 7,000 円
建設工事入札等監視委員会の委員		日額 7,000 円
市民センター運営審議会の委員		日額 7,000 円
消費生活審議会の委員		日額 7,000 円
協働推進委員会の委員		日額 7,000 円
防災会議の委員		日額 7,000 円
国民保護協議会の委員		日額 7,000 円
安全なまちづくり推進委員会の委員		日額 7,000 円

職 名	報 酬 額
空家等対策協議会の委員	日額 7,000 円
国際交流推進委員会の委員	日額 7,000 円
スポーツ推進審議会の委員	日額 7,000 円
男女平等参画推進委員会の委員	日額 7,000 円
男女平等参画苦情処理委員会の委員	日額 7,000 円
男女平等参画センター運営委員会の委員	日額 7,000 円
環境審議会の委員	日額 7,000 円
廃棄物減量等推進審議会の委員	日額 7,000 円
社会福祉審議会の委員及び臨時委員	日額 7,000 円 (審査部会に属する委員及び臨時委員が審査部会に出席した場合にあっては、14,000 円)
民生委員推薦会の委員	日額 7,000 円
障害支援区分審査会の委員	日額 14,000 円
心身障害児療育指導委員会の委員	日額 7,000 円
介護認定審査会の委員	日額 16,000 円
小児慢性特定疾病審査会の委員	日額 14,000 円
健康づくり推進協議会の委員	日額 7,000 円
予防接種対策審議会の委員	日額 7,000 円
感染症診査協議会の委員	日額 14,000 円
国民健康保険運営協議会の委員	日額 7,000 円
中心市街地活性化対策協議会の委員	日額 7,000 円
産業振興計画審議会の委員	日額 7,000 円
優良工場認定審査会の委員	日額 7,000 円
観光審議会の委員	日額 7,000 円
優良観光土産品審査会の委員	日額 7,000 円
農政推進協議会の委員	日額 7,000 円
農業振興地域整備促進協議会の委員	日額 7,000 円
農業委員会委員候補者選考委員会の委員	日額 7,000 円

職 名		報 酬 額
公設地方卸売市場運営協議会の委員		日額 7,000 円
都市計画審議会の委員		日額 7,000 円
土地利用審議会の委員		日額 7,000 円
都市景観審議会の委員		日額 7,000 円
建築審査会の委員		日額 7,000 円
建築紛争調停委員会の委員		日額 7,000 円
開発審査会の委員		日額 7,000 円
緑化推進会議の委員		日額 7,000 円
土地区画整理審議会の委員		日額 7,000 円
水道事業及び下水道事業審議会の委員		日額 7,000 円
市立小中学校等学区審議会の委員		日額 7,000 円
共同調理場運営委員会の委員		日額 7,000 円
青少年問題協議会の委員		日額 7,000 円
みと好文カレッジ運営審議会の委員		日額 7,000 円
少年自然の家運営委員会の委員		日額 7,000 円
文化財保護審議会の委員		日額 7,000 円
博物館協議会の委員		日額 7,000 円
図書館協議会の委員		日額 7,000 円
総合教育研究所運営委員会の委員		日額 7,000 円
市立小中学校等教科用図書審議会の委員		日額 7,000 円
いじめ問題対策連絡協議会の委員		日額 7,000 円
いじめ問題調査委員会の委員		日額 7,000 円
教育支援委員会の委員		日額 7,000 円
学校運営協議会の委員		年額 12,000 円
福祉事務所嘱託医	内科	月額 100,000 円
	精神科	月額 25,000 円
保育所嘱託医	内科	1 保育所当たり 年額 120,000 円
	歯科	1 保育所当たり 年額 120,000 円

職 名		報 酬 額
学校医		担当する診療科目ごとに、 1園又は1校につき年額 150,000円に園児、 児童又は生徒1人当たり 140円を加算した額
学校歯科医		1園又は1校につき年額 150,000円に園児、児童 又は生徒1人当たり140円 を加算した額
学校薬剤師		1校につき年額150,000円 (幼稚園又は幼保連携型認 定こども園の薬剤師を兼務 する者にあつては、当該額 に1園につき30,000円を加 算した額)
スポーツ推進委員		年額 40,000円
土地区画整理評価員		日額 7,000円
社会教育委員		日額 7,000円
選挙長		日額(選挙会事務にあつ ては、1回につき) 10,800円
投票所の投票管理者		日額 12,800円
期日前投票所の投票管理者		日額 11,300円
投票所の投票立会人		日額 10,900円
期日前投票所の投票立会人		日額 9,600円
開票管理者		開票管理1回につき 10,800円
開票立会人		開票立会1回につき 8,900円
選挙立会人		選挙会立会1回につき 8,900円
農地利用最適化推進委員		月額 45,000円
消防団	団長	年額 135,000円
	副団長	年額 95,000円
	本部員	年額 75,000円
	分団長	年額 68,000円
	副分団長	年額 52,000円
	班長	年額 37,000円
	団員(運転技術員を兼ねる者)	年額 51,500円

職 名		報 酬 額
消防団	運転技術員を兼ねない者	年額 36,500 円
	災害出動	日額 8,000 円
	災害以外出動	日額 3,500 円 4 時間未満 2,000 円

10 職員研修

(1) 水戸市職員研修基本方針

水戸市第6次総合計画に描かれる本市の将来都市像「笑顔あふれる安心快適空間未来に躍動する魅のまち・水戸」の実現のため、複雑・多様化する市民ニーズや変化する社会情勢、地方分権の更なる推進に対応し、市民サービスの向上を図ることのできる職員を育成していく。

職員研修の実施に当たっては、次に掲げる「目標とする職員」の育成を目指し、「コミュニケーション能力」、「業務執行能力」、「政策形成能力」、「マネジメント能力」及び「危機管理能力」の5つの能力を向上させ、職員の意識改革を図っていく。

【目標とする職員像】

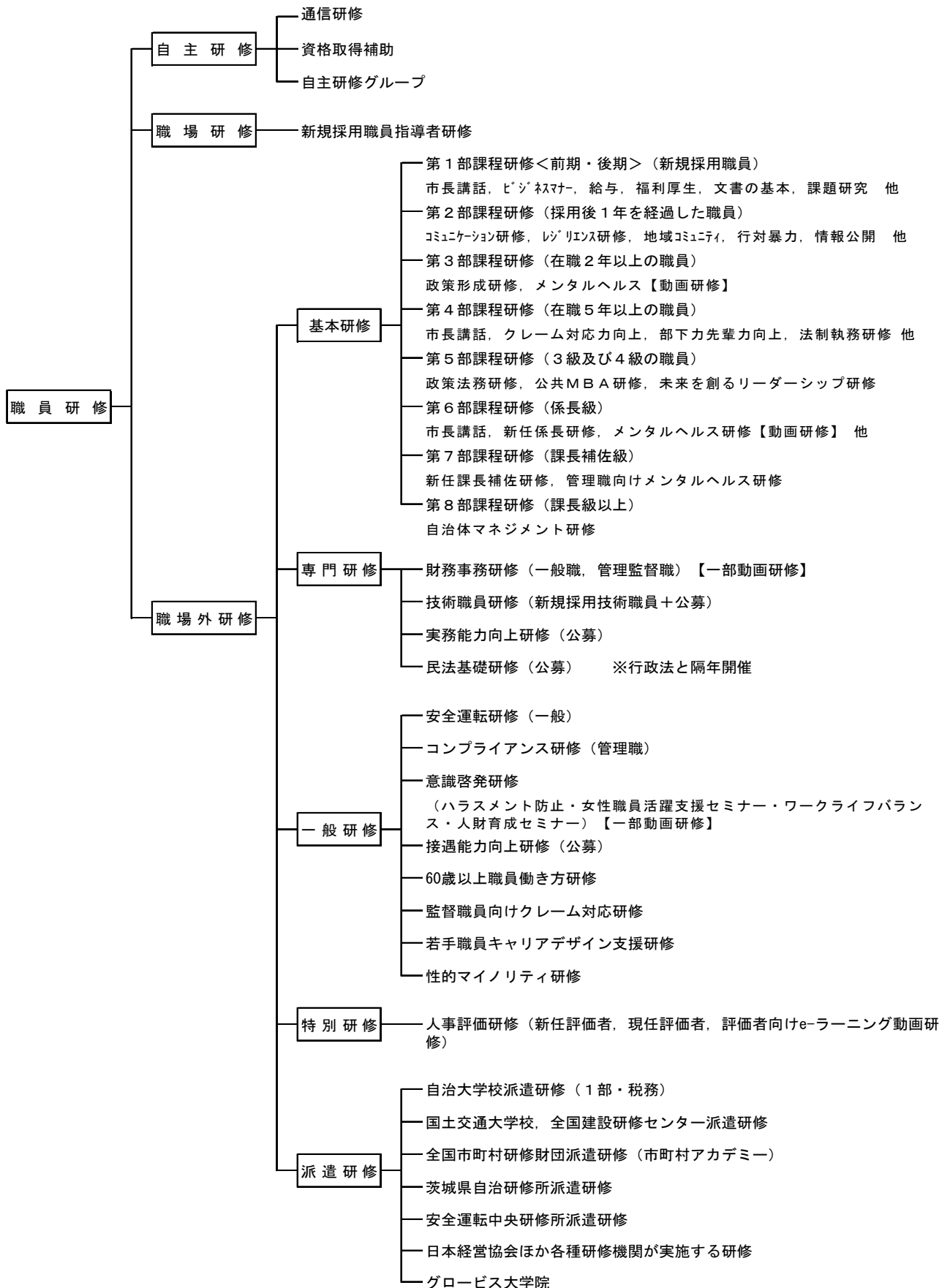
- 知識と能力を高めるため、自ら意欲的に学び成長し続ける職員（成長・進化志向）
- 高い倫理観とおもてなしの心を持って行動する職員（倫理・奉仕志向）
- 先見性と創造性を持って、チャレンジし続ける職員（創造・挑戦志向）
- 市民の立場に立って考え、市民と協働する職員（共感・協働志向）
- 経営感覚と情報・魅力発信力を備えた職員（経営・発信志向）

(2) 令和5年度職員研修計画の概要

職員の資質・能力の更なる向上が求められており、中・長期的な視点に立った計画的な人材育成を推進していくために、上記の職員研修基本方針を踏まえ、各種研修を以下のとおり実施する。

【令和5年度職員研修】

水戸市職員研修基本体系（5年度）



11 市役所新庁舎整備

東日本大震災からの復興のシンボルとして整備を進めてきた市役所新庁舎については、平成30年11月に完成し、平成31年1月4日に全体オープンした。新庁舎は、消防本部、水道部庁舎と一体化し、総合防災拠点としての機能を備えた安全性の高い庁舎にするとともに、ユニバーサルデザインの導入、ワンフロア・コンプライート・サービスの実現を図るなど、誰もが利用しやすい庁舎を目指している。

(1) 建築概要

所在地	水戸市中央1-4-1（旧庁舎所在地）
開庁日	（一部オープン）平成30年11月16日 （全体オープン）平成31年1月4日
敷地面積	20,876.29㎡
構造	鉄筋コンクリート造，地下1階・地上8階建
延床面積	40,239.33㎡
建築面積	5,909.81㎡
高さ	33.8m

(2) 新庁舎整備の経緯

年月日	内容
平成23年3月11日	東日本大震災により市役所本庁舎等が被災
平成24年5月29日～	第1回本庁舎等の整備に係る市民検討委員会開催（全7回）
平成24年6月26日	第1回東日本大震災に伴う市役所本庁舎等の整備に関する調査特別委員会開催（平成27年3月2日まで全20回開催）
平成25年2月8日	第10回特別委員会において、現在地建て替えが決定
平成25年11月19日	「水戸市庁舎整備基本計画」策定
平成26年5月24日～	水戸市新庁舎建設基本設計・実施設計（～平成28年3月25日）
平成27年6月30日	第1回市役所新庁舎建設及び周辺整備調査特別委員会開催（平成31年2月8日まで全17回開催）
平成27年11月24日	第4回特別委員会において、実施設計（案）について了承
平成28年6月22日	第5回特別委員会において、工事請負契約案件を報告
平成28年6月28日	市議会定例会において、工事請負契約の締結について議決
平成28年6月29日～	新庁舎本体工事（～平成30年11月9日）
平成30年11月18日	新庁舎竣工記念式典・見学会を実施
平成30年11月26日	新庁舎の一部で供用開始
平成31年1月4日	新庁舎全体供用開始

12 市民課窓口業務

(1) 窓口の集中化

本庁舎1階市民課で戸籍・住民異動関係の届出及び印鑑登録、臨時運行許可の業務のほか税証明も含めた各種証明の受付、発行及び交付を行う。

(2) 受付窓口

市民課のほか、出張所、パスポートセンター、市民センターの市内35か所で証明申請受付及び交付を行う。

ア 取扱事務

戸籍の証明、住民票の写し、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明、身分証明、市県民税証明、資産税証明、納税証明、その他の証明

また、出張所では戸籍届出、住民異動、印鑑登録、臨時運行許可の各業務についても取り扱う。

イ 取扱件数

令和4年度	各種証明	税証明	無料証明
証明交付総件数	311,869件	42,454件	13,012件
(うち、出張所及び市民センター等取扱)	(168,800件(54.1%))	(30,846件(72.6%))	(11,711件(90.0%))

※取扱件数は、発行通数である。(電子証明書は除く。)

(3) 住民基本台帳ネットワークシステム

住民票の写しの広域交付を行う。

取り扱いは市民課、出張所。

令和4年度	広域交付住民票の写し
申請者数	189件

(4) マイナンバーカード

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)に伴う、電子証明書が標準搭載されたマイナンバーカードの交付を行う。

取り扱いは市民課、出張所。

令和4年度	マイナンバーカード
交付件数	58,486件
(うち、出張所取扱)	(12,082件)

